



市民協働推進だより LINK!

発行：武蔵野市市民部市民活動推進課
制作：武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク

講師には、元国分寺市防災担当職員として長年地域防災に尽力された後、現在はNPO法人・くらしの安全安心サポーター理事長として活躍されている中村八郎氏をお迎えし、9月26日（水）開催しました。

国分寺市では昭和50年代、防災まちづくり推進地区実施要綱を定め、防災活動に汗を流す住民をある程度まとめた地区が市と協定を結び、最長で五年間、市の支援を受けながら、防災まちづくり活動を進めてきました。

市と協定を結んだ地区では、①地区内を調査して防災マップを作成し、②地区内の防災課題を整理し、③地区の防災計画を作成し、④計画に基づく施策を実施していきました。こうした地区が現在11地区存在し、国分寺市の面積にして35%、世帯にして34%をカバーしているそうです。

行政は環境整備を進め、①防災情報の公表、②地域活動と施設整備への支援、③地域の率先活動市民（リーダー）づくりを支援しています。リーダーづくりを継続的に進めるため、「市民防災まちづくり学校」を開設し、月1回9時半から16時半までの学習を一年間続けた受講者を市民防災推進委員に任命しています。

これまでに千数百名が受講し、活動している推進委員は七百名に及ぶそうです。11地区の活動はこうした各地区数十名のリーダーが支えています。

地区のなかには「塀づくり憲章」を制定した例もあり、安全で美しい塀造りが自ずと進んでいく防災文化を生み出すことに成功しています。



協働いろはのい講座

市民協働
推進事業

「協働による防災まちづくり～公助の責任・行政の課題」

11地区は自立性を高めるため、自主財源を作り出す活動を進めており、多いところでは一千万円程度の財源をフルしているところもあるそうです。

今回の講座の参加者の中には、「ミセンの運営委員、市民防災協会の防災推進員など地域防災の現場で活動する人も多く、具体的な事例にうなずく姿が印象的でした。質問や感想もたくさん出されました。

「防災に関して行政は当てるなどという考えか」との質問に対しては、中村氏から、「防災に関しては公助の責任が圧倒的に大きい。公助と自助の手を尽きた最後に残るのが自助であるが、自助を先に出したのでは何も進みません」との明確な回答がありました。



講師の中村氏

市民活動をはじめたいきっかけ・人脈づくり懇話会

report

つながる 子育てカフェ in 武蔵野



去 る7月28日土曜日、武蔵野プレイス1階ギャラリーを会場にして、「つながる子育てカフェ in 武蔵野」と題したイベントを開催しました。

これは、武蔵野市と武蔵野市NPO・市民活動ネットワークが行っている「市民協働推進事業」の一つ、「市民活動をはじめたい きっかけ・人脈づくり懇話会」の企画として実施したものです。

同事業は、身近なテーマをもとに、多くの市民の方に市民活動や人のつながりについて考えていただくというもので、今年度は、市内で活躍する子育て支援団体との連携のもと、「子ども・子育て」をテーマに全三回のイベントを行うことを予定しています。

当 日は、夏休みに入つて最初の土曜日ということもあり、会場となった武蔵野プレイスは親子連れで大賑わいでした。

そんな中、午後1時にイベントがスタート。

「三つ子ちゃんのお母さん」「子育てに専念するために育児休業を取ったお父さん」「地域で働きながら子育てをするお母さん」という、三人の現役のお母さん、お父さん方にスピーチを務めていただき、それぞれが子育て体験の中で感じた喜びや大変さ、そして

子育ての支えとなった「人のつながり」についてお話いただきました。

三人の体験談は、いずれも個性的でありながら、普遍的なテーマを内に含んでおり、大変興味深いものでした。またその語り口は率直で、会場の参加者から大きな共感を持って受け止められていました。

一 人のスピーチのお話の中で、共通して語られていたのが「子どもが生まれたら、社会的な支えや、その土台となる人のつながりの大切さを改めて実感させられた」ということでした。

個人主義的な方向に傾きがちな今の社会では「子育て」もすべて個々の家庭の責任とされ、とりわけ母親の孤獨な責務になってしまふケースが多々あります。しかし、そのことが親と子の関係を逃げ場のないものとし、子育てを「苦しい」「つらい」ものにしてしまっている現実が存在しているのです。

三人のお話の中では、パートナーである夫や、それ以外の家族、地域の人たち、行政の公的サービス、そして市民活動やNPOといった「市民セクター」などが子育てにかかわり、協力し合うことで、そうした困難を乗り越えて行ったことが語られました。

このような「課題の社会化」は、「子育て」だけではなく、介護をはじめとする様々なテーマに共通して求められていることだと考えます。

そのためには、当事者による情報発信と、それを受け止める社会の側の積極的な関心、そして両者をつなぎ、具体的なサポートを実現していく「受け皿」の存在が不可欠であると感じました。

今月中に予定している第二回のカフェでは、そうした「受け皿」としての「市民活動」の存在に改めて注目し、「つながりを作るために、私たちには何ができるのか？」を考えていきたいと思えます。



武蔵野市NPO・市民活動
ネットワーク理事 桜井 夏来

第二回 つながる子育てカフェ in 武蔵野

子育てを支援する「市民活動」を通じて、まちの中でつながりを作っている3人の方のお話を伺い、「私たちにできること」を考えていきます。

■ 日時

平成24年10月27日（土）午後1時～4時

■ 会場

武蔵野プレイス1階ギャラリー

■ 予定スピーカー

「保育サービスひまわりママ」佐藤祐子さん

「吉祥寺おもちゃ図書館 mini」藤井美里さん

「DANKAI プロジェクト」藤澤節子さん

地域コミュニティが育む市民活動 ～コミセンとNPOとの相乗効果をもたらすもの～

「協働推進のための市民学習会」では、市民活動に取り組んでいるさまざまな方々のお話をうかがいながら、参加者の意見交換を行ってまいりました。

これらの経験から、生き生きとした市民活動が生まれ育つためには、地域のコミュニティや、その拠点としてのコミセンの持っている力がとても大切だということがわかってきました。しかも、活発な市民活動はコミュニティやコミセンの活性化につながる可能性のあることもみえてきました。このように、両者の相乗効果（win-winの関係）をもっともっと高めていきたい！ そのような想いから今回の市民学習会を企画しました。

報告者には一人の方をお招きします。

まず、NPO法人遊び環境museumアフタフ・バーバンの専任スタッフで、御殿山コミセンを拠点に活動している北崎圭太さん。同法人は武蔵野市内に事務所をもち、「広く子どもから大人に対して、あそび、表現活動を通じて、共に遊び合い、関わり合う中で、一人一人が自分らしく表現することを目指し、豊かな遊び環境および豊かな地域社会をつくり出すこと」（同法人HPより）を目的にしています。北崎さんは、「忍者まちを走る」「忍者修行道場」などのプログラムづくり・実践をおとして、地域の子どもたちにあそびや表現をおとした体験活動の場を提供しています。

次に、けやきコミセンを拠点に活動している押し花サークル「マロニエ」代表の清水幸子さん。同会は、けやきコミセンの「まちづくり局」所属12グループの一つ「けやきガーデンアース」を母体として生まれ育った団体です。花づくりの中で押し花の魅力にひかれ、

その活動を広げたいという思いから、けやきコミセンの一室を使って同好の人たちと押し花を楽しんでいます。毎月曜日には、午前がけやきコミセン周辺の花づくり、午後は押し花の材料づくりから、大小の作品制作。けやきコミセンのギャラリーでの作品展示も好評です。

報告者のお二人には、自らの活動と地域のコミュニティやコミセンとの関係、そこから生まれた様々な成果やこれからの展望と課題をお話いただく予定です。さらに、報告者のお話を受けて、日ごろからコミセンの運営に携わっている立場からコメントをしていただくお役目として、お二人の方にコメントーターをお願いしています。

お一人は、桜堤コミュニティ協議会会長の笹野章嘉さん。笹野さんには、コミュニティの拠点としてのコミセンの運営に尽力されてきたご経験からコメントをいただきます。もう一人は、緑町コミュニティ協議会協力員であり、NPO法人市民まちづくり会議・むさしの吉祥寺西地区担当でもある塩澤誠一郎さん。塩澤さんには、まちづくりの推進に取り組むNPOの活動と地域におけるコミセンの活動の両方のご経験をふまえてコメントをいただきます。

以上、多彩な報告者とコメントーターのお話をもとに、NPO・市民活動と地域コミュニティやコミセンとの間にwin-win関係を広げていく方向を考察してみたいと思います。市民のみならず、そして市役所職員のみならず、どっぞ期待をもってご参加ください。

■日時：平成24年11月12日（月）午後1時30分～4時00分

■会場：市役所西棟8階811会議室

■報告者：北崎圭太氏（NPO法人遊び環境 museum アフタフ・バーバン専任スタッフ）
清水幸子氏（押し花サークル「マロニエ」代表）

■コメントーター：笹野章嘉氏（桜堤コミュニティ協議会会長）
塩澤誠一郎氏（NPO法人市民まちづくり会議・むさしの吉祥寺西地区担当、
緑町コミュニティ協議会協力員）

■コーディネーター：田中雅文（NPO法人武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク理事）

■申し込み不要（当日直接会場へ）、参加費無料、定員60名



改正 NPO法 紙上講座

2 NPO法改正の要点2 ～会計の明確化～

■ 亜細亜大学教授
■ 特定非営利活動法人
武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク
理事長
栗田 充治

前号に述べたとおり、改正点の第5は会計の明確化でした。これまでの「収支計算書」という呼び方が「活動計算書」に改められました。この改正によりNPO法人会計がどう変わるのか解説します。

そもそも、NPO法人の会計は、法人の活動の経済的側面をステークホルダー（会員、寄付者、ボランティア、法人役員、事業委託者、補助金・助成金提供者、所轄庁、市民）に伝え、説明責任を果たすことにより、彼らの意志決定を支援するためのものです。NPO自ら十分な情報開示を行うことで市民がNPOを支援する、というNPO法の理念を実現するための制度会計（法律に定められた会計）です。

NPO法人の会計方法は、NPO法第5条（区分経理原則）と第27条（正規の簿記、真実性・明瞭性、継続性）という三原則のNPO法人の会計原則に従っていけば自由に選択できますが、約七割のNPO法人が所轄庁の示す様式例を利用しているという状況です。

それらの様式の多くは、経済企画庁国民生活局が平成11年に公表した「会計の手引き」をベースにしています。また、約九割超のNPO法人が会計ソフトを使用

して会計処理を行っています。これらのソフトの多くが前述の「手引き」をベースにしているそうです。

それでは、収支計算書が活動計算書に変わるとどうなるのか説明します。

ご存じの方も多いと思いますが、東京都が示している収支計算書の様式は、「経常収支の部」と「正味財産増減の部」に分けられていました。

● 経常収支の部は「経常収入の部（会費・入会金収入、事業収入、補助金など収入、寄附金収入、その他収入、その他の事業会計からの繰り入れ）」、「経常支出の部（事業費、管理費）」、「その他資金収入の部（固定資産売却収入）」、「その他資金支出の部（固定資産取得支出）」の四つに分けられ、経常収支差額を出していました。

● 正味財産増減の部は「正味財産増加の部（資産増加額、負債減少額）」、「正味財産減少の部（資産減少額、負債増加額）」の二つに分けられ、当期正味財産増減額、前期繰越正味財産額、当期正味財産合計を出していました。

以上のように、東京都の収支計算書様式は、正味財産増減の部を加えています。基本的には、資金ベースの動きに焦点を当てたものと位置づけられています。新しい活動計算書は、それに対して、正味財産の増減の原因に焦点を当てたものだと考えられます。

活動計算書の標準的な見本を見ると、「経常収益（受取会費、受取寄附金、受取助成金等、事業収益、その他収益）」、「経常費用（事業費、人件費、その他経

費、管理費、人件費、その他経費）」、「経常外収益（固定資産売却益）」、「経常外費用（過年度損益修正額）」の四つに分けられ、税引前当期正味財産増減額、法人税・住民税及び事業税、当期正味財産増減額、前期繰越正味財産額、当期正味財産合計を出します。

収支計算書と活動計算書の表記上の違いの一つは、固定資産の取得時の扱いです。収支計算書では、その購入時の支出額を計上しましたが、活動計算書では、取得した資産の減価償却費を計上します。

表記上のもう一つの違いは、経常費用のところで、事業費・管理費ともに、人件費とその他経費に分けられ、費目別内訳を表示する点です。従来、事業費・管理費共に、その費目別内訳を表示していなかったNPO法人が多いのですが、NPO法人の活動状況を相互に比較するためや、法人マネジメントのための資料として、費目別内訳の表示が必要だと判断されました。

その他の細かい違いとしては、費目別内訳は必要な項目のみ表示すればよくなりました。また、複数の事業を実施している場合には、事業ごとの費用・損益の状況は注記することができます。従来曖昧に処理されていたことができたのです。従来曖昧に処理されていた事業費（事業を行うための人件費とその他経費）と管理費（各種事業を管理するための費用で、総会・理事会開催運営費、人件費、事務所経費等）に共通する経費や複数の事業に共通する経費は、合理的に説明できる根拠に基づいて按分することが望ましいとされました。その按分方法を注記することが求められており、活動計算書では、この注記の部分の書き方が重要になります。今回はそのあたりを中心に説明します。



子育て応援スペースとことこ

おかあさんと子どもたちを応援して
武蔵野を笑顔で子育てができるまちに！

代表 平湯 友子

子育て応援スペース「とことこ」は、八幡町にある、小さな小さな保育施設です。元々、保育士として勤務してきた経験から、幼稚園や保育園だけではまかないきれない保育ニーズを感じており、まずは「子どもたちに、のんびり安心して育ってほしい」そして「お母さんたちにも、安心してのんびり子育てを楽しんでほしい」「そのためには、地域に安心できる場所があるといいなあ」と考えて、8年前に活動をスタートしました。現在会員数は約880名で、子どもや子育てに関するいろんなことを応援したいと活動しています。

子どもたちにとって、小さい頃から友達やいろんな大人とたくさん出逢って、関わっていくことが大切だという思いから、活動の内容も様々です。親子一緒に遊びに来るなら「とことこおやこひろば」。子ども同士が遊んだり、ママたちやスタッフとおしゃべりしながら相談や情報交換もできる、そんなスペースの開放です。

幼稚園に入る前だつて、友だちと関わったり一緒にいろんな経験を「楽しいね」と共感し合う中で育つ力を応援したいと、「2歳児あそびクラブ」も開催。地域の異年齢の仲間づくりや、ものづくりも楽しんでほしいと、年少〜2年生までは「こどもてづくりクラブ」にも参加できます。

預かり保育もフルタイムの月極保育はもちろん、毎日でなかったり、お仕事でなくても組める月極のシステムや、休日保育や小学生の受け入れも。スタートしてから、お母さんたちの要望で実現した、障がいのあるお子さんの受け入れや、出張保育、在宅保育、送迎付き保育などもあります。

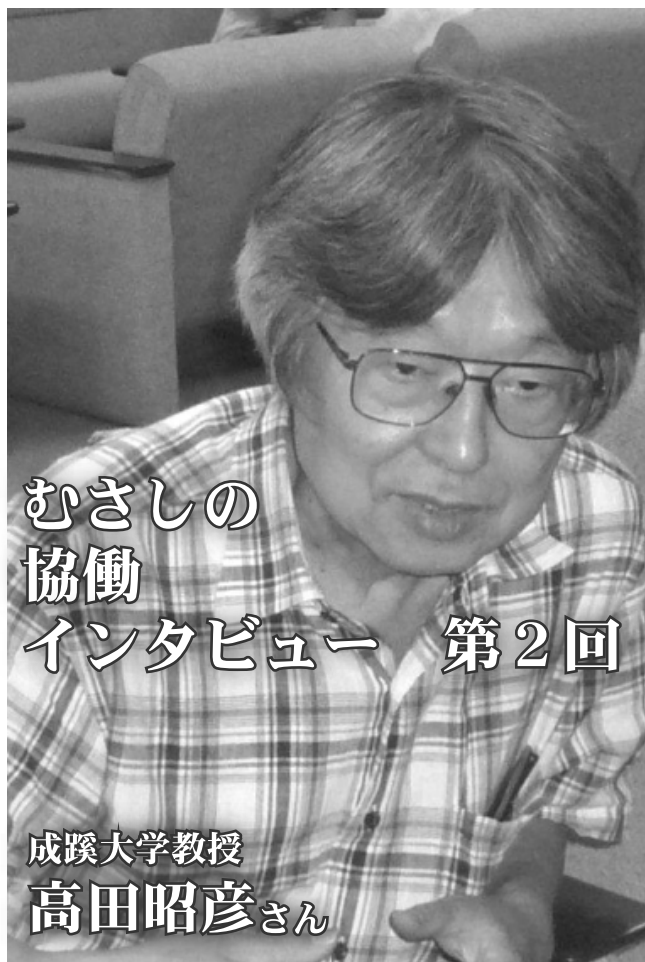
実は、こんな活動の多くは、昔は地域で担っていたもの。「いいよ。うちで預かるよ」というやりとりや、どこに誰が住んでいるか

みーんなお互い知っている中で声をかけ合う関係、見守ってくれる地域のおじちゃん、おばあちゃん。子どもが集まって、仲間同士のルールを築くことのできる広場。社会や環境は違っているけれど、子どもも子育ても大切なことは一緒。たくさん仲間に出逢って、たくさんの人にたつぷり愛されて、おもしろがってもらって、笑ってもらって、そして心配してもらって。そんな中で「人」に対する信頼が当たり前に育っていく、そんな「出逢い」のきっかけになつていきたいと思っています。

最近関わらせていただいている八幡町のコミュニティ協議会でも、地域のつながりを充実させようと活動中。12月オープン予定の新コミセンには、初めて親子のためのスペースを作ることになり、楽しみなところですよ。

2年前には、市の待機児童対策として、2部屋目の「にことこ」が、武蔵野市グループ保育室に認定されました。8月に成立した「子ども子育て関連3法」に位置づけられている「小規模保育」など、新しい仕組みも含め、大きな施設と小さな施設が行政と手を結んで全ての子どもたちをフォローしていこうという流れに、これから武蔵野市が更に素敵な子育て環境になつていくことを楽しみに活動していきたいと思っています。





成蹊大学教授
高田昭彦さん

武蔵野で協働の現場にたずさわる人は、どんなことを感じ、どんなことを考えているのでしょうか。このページでは、様々な方々へのインタビューを通じて「武蔵野の協働」の実像をさぐって行きます。
(取材：栗田充治、小野塚洋子、堀内直子)

「コミセンのコミュニティづくり活動は 市民と行政のパートナーシップ（協働）の先駆け」

——夏休み中に、入院されたそうですが、お加減はよろしいのですか。

——今回は健康診断に行っただけなのに、突然、手術・入院が必要だと言われて面食らいました。9キロもやせましたが、回復が早く今は普通に動けるようになりました。外科的にはもう大丈夫と執刀した先生に言われています。今の体重を維持できるように、食事には気をつけています。

——それは良かったですね。それでは、はじめに『第6期武蔵野市「コミュニティ市民委員会報告書」』のポイントをお話下さい。

平成22年に委員長として報告書をまとめました。コミュニティの在り方、地域活動の拠点としてのコミセンの機能の強化の方向、コミュニティ活動の活性化の方策などについて提言しました。

第1の提案は、コミュニティと場合、「人と人との緩やかな結びつき」という「土台」と、それを基礎に生まれる様々な「活動」とを区別して考えよということとです。それぞれで活性化の方策が違いますので。

第2の提案は、1971年の「コミュニティ構想」の重要性を再確認し、市民側の基準である「自主三原則」の再確認を行うとともに、行政側の側面的な支援の基準として、新たに「行政の三原則」、①側面支援の原則、②市民要請の原則、③支援協働の原則、を提

起しました。この原則は、要するに、①「市は、お金は出すけれど、あまり表に出てこないでください。」②「市民が求めたら市が出てきてください。」③「地域からわき起こってきた課題を効果的に解決するために、やるのならいっしょにやりましょう。」ということとです。

第3の提案は、残された問題として、NPOや市民活動団体との連携、行政とのより進んだパートナーシップ構築のためのルールづくり、などを提起したことです。

——パートナーシップを発展させるためには、自主三原則や行政の三原則レベルではまだ不十分と言ったことでしょうか？

「コミュニティ協議会側の感覚として、行政と本当に対等が疑わしい面があります。市のイベントなどへの参加依頼が来る場合もあります。出なければいいと言われればそれまでですが、なかなかそうも行かないでしょう。また指定管理者制度になって、お金の使い方や、評価委員会に評価されるという問題で、行政側の目を感じることもあります。行政はお金を持っているし、情報も豊富です。格差はありますね。パートナーシップを言うのなら、双方が自立して対等に協働という関係をつくらねばならないと思います。

たとえば、イギリスの「コンパクト」のようなパートナーシップのための協定が武蔵野市でも結ばれるといいなと考えています。その意味では、市民の側の担い手として「武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク」のイニシアティブに大いに期待しています。

——報告書の「はじめの論点」の中で、「コミュニティ協議会は、地域の諸団体をつないでコミュニティづくりを行うことを期待されているので」「地域の中間支援団体」だと書かれています。これを読んだ時とても新鮮な感じがしました。

「コミュニティ協議会は、地域で諸団体間のコーディネーター役を果たす組織だと考えています。コミュニティの「土台」のレベルで、人々をつなぐ「友だちづくり」のサポートを行う。地域の人々の出会いの場、交流の場です。様々な「活動」の促進というレベルでは、様々な団体の活動の場であると同時に、団体同士の情報共有や連携を支援し、団体と団体をつなぐ役割があります。」武蔵野市NPO・市民活動ネットワーク「も市の全域レベルでの中間支援組織を自指しているので、コミュニティ協議会と共に協力しながら地域の諸団体の活性化とネットワーク化を行っていくことが望ましいと考えています。」

しかし、「コミュニティ協議会で活動している人たちは、必ずしもコミュニティ協議会を中間支援団体とは思っていません。」コミセンは「コミュニティづくりの拠点・地域づくりの拠点ですから、本来は市民活動ですが、市民にその自覚はないのではないかと思います。また、「コミセンの問題として、単なる」貸し館「業務が中心になってしまつて地域活動促進拠点の機能まで果たせていない、利用者が一部に限定されている、気軽に立ち寄れる場所になっていないなどが挙げられます。また自主三原則を盾に、閉鎖的になるのも困ります。出会いの場、交流の場、そして活動の場として「コミセンを開いていく」つなぎ役を果たすことが大切です。各「コミセン」もその点の改善に努力しているところだ」と思います。

——報告書の「はじめに」の部分で、「1970年代から「コミセン」を公設民営方式で管理・運営してきたのは、市民と行政のパートナーシップ（協働）の先取りだ」という表現がありますが、この位置づけについてお考えを聞かせて下さい。

「コミセンを市民が自主的に管理運営しているのは、広い意味で協働です。1976年に境南コミセンが設立されて以来、管理・運営は市民に任せるという方式が定着してきました。「コミセンを自主管理できる自立した市民がいるか」という議論が最初ありましたが、武蔵野市民ならそれが出来るという期待が優ったのです。」

1992年に本宿「コミセン」が完成して、16館（分館や集会所を含めると20箇所）が揃いました。結果として、予算がそれほどかからない、効率も良い、市民も気持ちよく使えるという地域活動の拠点運営を市民参加でやってきました。これは、市民自治を基本とした市政運営を市民と協働で行った、すなわち行政と市民のパートナーシップを先駆的に行ってきた（先取り）と言えます。

「コミセンを担う人々は普通の市民です。16「コミセン」で合計すると、各「コミセン」の運営委員さんは五百人を超えますし、協力委員さんを含めると千人以上の市民が「コミセン」運営に関わっています。これだけの数の住民が「コミセン」の運営に主体的に関わっているということはずいことだと思えます。」

私もけやき「コミセン」に関わっていますが、「コミセン」の人たちは実地に学んで強くなっています。自主三原則のもとで、「コミュニティづくりを任せられると、いま本当に自分たちが必要とするものは何かを自分たちで考えて行動し、市に対しても筋道立てて主張するようになりま

ある「コミセン」の創設メンバーの方がこう言っています。

「市民参加、住民自治、民主的運営などの言葉は字者もいつている。だけど、これを、日々の具体的なつながりによって成り立たせていることが、「コミセン」すごいところだ。それを、集団で、大勢の人々でやっていることが素晴らしいことだ」

その意味で、「コミセン」は市民自治を生み出す社会的実験場だと言えるのではないかと考えています。



インタビューは9月27日午後、成蹊大学で行いました。

市民協働推進だより LINK!

2012年 秋号

vol.5

2012年
10月20日発行

次号発行予定：2013年2月20日

発行：
武蔵野市市民部
市民活動推進課

〒180-8777
東京都武蔵野市緑町2-2-28
武蔵野市役所西棟7階
Tel 0422-60-1830
Fax 0422-51-2000
sec-katsudou@city.musashino.lg.jp
http://www.city.musashinolg.jp/

編集・制作：
特定非営利活動法人
武蔵野市NPO・市民活動
ネットワーク

〒180-8629
東京都武蔵野市境5-24-10
亜細亜大学1号館
栗田研究室内
Fax 03-6730-1556
k-salon@mail.goo.ne.jp

制作スタッフ：
栗田 充治
小野塚 洋子
堀内 直子
前川 順子
桜井 夏来
森岡 真也

「市民協働推進だより」は、
武蔵野市とNPO法人武蔵野市
NPO・市民活動ネットワーク
による協働で制作しています

協働推進事業は、10月27日の「市民活動をはじめたいきっかけ・人脈づくり懇話会 つながる子育てカフェ in 武蔵野」第2回、11月12日の「市民学習会」（本紙第3面）のあとも、次の事業を予定しています。

「協働いろはのい講座」第3回

- 日時 2012年12月5日（水）18時30分～20時30分
- 会場 武蔵野市役所8階812会議室
- テーマ 「協働の新たなステージへ向けて～神奈川の取り組みに学ぶ」
- 内容 協働にふさわしい協働契約の在り方、真に対等なパートナーシップの構築へ向けた神奈川の試みを取り上げ、武蔵野市における協働推進の方向を探ります。
- 講師 原 美紀氏（協働の新たなステージへの環境創出事業協議体代表、NPO法人びーのびーの事務局長）

「市民活動をはじめたいきっかけ・人脈づくり懇話会 つながる子育てカフェ in 武蔵野」第3回

- 日時 2013年1月26日（土）13時～16時
- 会場 武蔵野プレイス1階ギャラリー
- テーマ 「就学前の子育て」をテーマとした1回目と2回目の成果をもとに、子育て中の方と子育て支援団体、子育て関連の市職員のコラボで楽しみ、かつ有益な内容となるよう企画中です。

「協働事業報告会メッセージ de メッセ」

- 日時 2013年2月24日（日）13時～16時
- 会場 武蔵野プレイス1階ギャラリー
- テーマ 「武蔵野市における市民活動と協働事業」
- 概要 参加団体を募り、ブース展示や5分間発表など、日頃の活動状況や協働事業の報告を市民向けに行い、情報交換と交流の機会を提供します。

武蔵野市の市民活動の基盤が整備されつつある今、市民活動団体間の連携に基づく、市民セクターのエンパワーメントが必要だと感じています。

今号の「むさしの協働インタビュー」は、「コミュニティ市民委員会の委員長を務められた高田昭彦氏のお話を伺いました。武蔵野市のNPOをテーマとして取り上げる成蹊大学「武蔵野地域研究」授業にお邪魔して様子を拝見しました。平成23年7月には全庁的な市民活動支援拠点として武蔵野プレイスがオープンし、今年10月からは、市民協働推進課が市民活動推進課に名称変更しました。

平成22年1月に出版された第6期武蔵野市コミュニティ市民委員会の最終報告では、「地域のNPO・市民活動団体とコミュニティ協議会との連携」が今後の検討課題として提起されました。

後編
後記 編集集

今年度から、清本和子前編集長の後を受け、栗田が編集長を担当しています。